

令和5年10月 教育委員会定例会議事録

- | | | | |
|----------|------------------|---------|----|
| 1. 日 時 | 令和5年10月30日（月） | 午後2時45分 | 開会 |
| | | 午後4時25分 | 閉会 |
| 2. 件 名 | 河南町教育委員会定例会 | | |
| 3. 開催場所 | 河南町役場 庁舎4階 大会議室南 | | |
| 4. 出席委員 | 教 育 長 | 中川 修 | |
| | 教育長職務代理者 | 西川 幹雄 | |
| | 委 員 | 藤原 充 | |
| | 委 員 | 高井 美恵子 | |
| 5. 欠席委員 | 委 員 | 杉田 みはる | |
| 6. 事務局職員 | 教・育部長 | 谷 道広 | |
| | 教・育部副理事兼指導主事 | 内山 裕生 | |
| | 教育課長 | 藤井 康裕 | |
| | こども1ばん課長 | 山田 恵 | |
| | 生涯まなぶ課長 | 森 弘樹 | |
| | 給食センター所長 | 浅井 明郎 | |

(審議内容)

教育長	<p>今日も、かなん桜小学校の研究授業をご覧いただきありがとうございます。学校現場を回らせていただく、或いは、こども園の現場を回らせていただくということがポイントで、いろんな点で現場の状況を把握できたと思います。</p> <p>改めてそこで、我々教育委員としてどういうふうにそれを受けて、今後、進めていったらいいのかというあたりを、また、こういう場で話をしていけばいいのかなと思います。</p> <p>よろしくお願いします。</p> <p>それでは、ただ今より、令和5年10月の教育委員会定例会を開催します。</p> <p>それでは、まず初めに、本日の定例会につきまして、傍聴の申し出はございません。</p> <p>次に、本日の出席者は4名です。定足数を満たしていますことをご報告いたします。</p> <p>次に、会議録署名委員は、河南町教育委員会会議規則第17条の規定により、西川委員に決定してよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>———— 異議なしの声あり ————</p>
教育長	<p>ご異議ないようですので、会議録署名委員は、西川委員に決定いたしました。それでは議事日程に基づき、進めさせていただきます。</p>

	<p>「議案第 6 号 河南町教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>「議案第 6 号 河南町教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」</p> <p>———— 資料に基づき説明 ————</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。</p>
委員全員	<p>———— 質疑応答なし ————</p>
教育長	<p>ないようですので、質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論に入ります。</p>
委員全員	<p>———— 討論なしの声あり ————</p>
教育長	<p>ないようですので、討論を終結いたします。</p> <p>それでは、お諮りいたします。</p> <p>本案は原案通り可決することにご異議ございませんか。</p>
委員全員	<p>———— 異議なしの声あり ————</p>
教育長	<p>ご異議がないようですので、「議案第 6 号 河南町教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」を可決することに決しました。</p> <p>それでは次に、「議案第 7 号 河南町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>「議案第 7 号 河南町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」</p>

	<p>—— 資料に基づき説明 ——</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 これより本案に対する質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。</p>
委員全員	<p>—— 質疑応答なし ——</p>
教育長	<p>ないようですので、質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。</p>
委員全員	<p>—— 討論なしの声あり ——</p>
教育長	<p>ないようですので、討論を終結いたします。 それでは、お諮りいたします。 本案は原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p>
委員全員	<p>—— 異議なし ——</p>
教育長	<p>ご異議がないようですので、「議案第7号 河南町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を可決することに決しました。</p> <p>これで、すべての議案について終了いたしました。 それでは、次に「諸報告、その他」に進めさせていただきます。</p> <p>「(1) 令和6年度大阪府新学力テスト(愛称:小学生すくすくウォッチ)について」事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「(1) 令和6年度大阪府新学力テスト(愛称:小学生すくすくウォッチ)について」</p>
	<p>—— 資料に基づき説明 ——</p>
教育長	<p>この件について、ご質問等ございますか。</p>

委員全員	—— 質疑応答なし ——
教育長	ないようですので、次に、「(2) 第27回子ども科学賞典・読書感想文コンクール」について事務局からの説明をお願いします。
事務局	「(2) 第27回子ども科学賞典・読書感想文コンクール」 —— 資料に基づき説明 ——
教育長	この件についてよろしいですか。 ないようですので、次に、「(3) 令和6年度小学校新一年生児童数及び児童生徒見込数について」事務局から説明をお願いします。
事務局	「(3) 令和6年度小学校新一年生児童数及び児童生徒見込数について」 —— 資料に基づき説明 ——
教育長	この件について、ご質問等はございますか。 今、小学校が651名。令和元年度は、かなん桜小学校が450名ぐらいいて、近つ飛鳥小学校が330名ぐらいいました。 ということは、5年間で130名減っています。この5年ですごい減っています。 なおかつ、校区別でいうと、近つ飛鳥小校区は30名ぐらいの減だけど、かなん桜小校区は5年で100名ぐらい減っています。 なので、全国的に人口の減少、児童生徒数の減少、少子化というけれど、河南町は切実で、この問題はものすごく出てきています。同じペースで減っていくかどうかわからないけれど、そういう状況があります。 それと、資料3-2を見ると、近つ飛鳥小が50名になっています。 旧石川校区が14名、旧大宝校区は36名というのは何となく読み取れる。 かなん桜小学校は、旧白木小学校区が14名、旧河内小学校区が25名、旧中村小学校区が12名。 それだけ見ても、以前の小学校5校時代からしても、どこも減っています。 さくら坂は、さくら坂南がちょっと増えてきているとはいうものの、その辺の傾向もやや変化が出てきているのかなという感じはします。 かなん桜小学校の26、25、51名で見た場合、バス組と徒歩組が、開校当時、4：6ぐらいですね。

	<p>けれど、バス組の方が1人多いという感じになってきています。</p> <p>今、見ているのは単年度だから、いろんな変化があると思いますが、そういう状況ということは、我々も頭の中に入れながら、学校の状況を話す時には、この表はいろんなところから考察できる数字が盛りだくさん入ってると思いますので、参考にしてください。</p>
委員	<p>随分、減ってきているって言われていますが、急激に減ってるのはさくら坂とかなのですか。</p>
教育長	<p>やっぱりさくら坂が減っています。この単年度かもしれないけど、減っていますね。</p>
委員	<p>イメージとしては、さくら坂とか大宝とかは住宅地で、人口が多くて子どもさんも多い。高齢化がかなり急速に進んでいるのかな。</p>
委員	<p>大宝は、いっぱい新しい家が建って、また、若い人たちが帰って来ています。</p>
委員	<p>旧村は、建て替えなどが、随分、規制されていたりするので少ない。</p>
教育長	<p>大宝の方が、やや一旦、減ったけども、戻ってくる世代が出てくる時代に入っているのか。</p> <p>もう少しすれば、また、大宝に戻りがあるように、さくら坂もそういう時期が来るのかもしれない。</p>
委員	<p>だから、魅力的な学校を作らないと。</p>
教育長	<p>大きな問題で言うと、河南町の人口減をどう食いとめるか。例えば、教育の分野でってなったときに、河南町の小学校はいいよとか、中学校はいいよとか、こういう教育できてるよっていうのも一つの大きな魅力ではあるし、それは町の施策にも、当然、反映して影響を与えることになります。</p>
委員	<p>この問題は、10年計画 20年計画で、町全体の子育て世代の人口をいかに他府県から移住させるかということが、一番のプロジェクトの目的だと思います。</p> <p>そのためには、委員の皆さんがおっしゃったように、子育て世代で一番お金がかかる世代が、この河南町に移住したときに、どういうメリットがあるのかということを打ち出さなきゃいけない。</p>

	<p>今、軽井沢とか雪国のところが、そういう施策をどんどん出しています。住宅取得費用の半分を自治体が出すとかね。それから、各種無償制度にするとかいうことで、東京の都心から移住する子育て世帯もすごく増えています。</p> <p>そういうことを河南町全体として考えていく時期に来ているのかと思いますよ。</p> <p>このままほっておくと、10年後には1学年1クラスだって当然あり得る世界です。</p> <p>そうなると、学校教育も今の状態では駄目になってしまう。抜本的に改革していかないといけない。</p> <p>移住する人口をいかに河南町のメリットを出して、全国にPRするかということが、一つの大きな課題だと思います。</p>
教育長	<p>今、実際、こども1ばん課の施策とか、河南町は他市町村に先駆けて、結構子ども支援っていう部分をやってはきている部分もあるってことは、我々も認識したうえで、行政的に何か経済的な支援できるっていうのも一つだし、教育の中身の部分での、より魅力的な学校づくりは、中身の問題もあれば、環境の問題もある。</p> <p>例えば、河南町へ行けば、それこそ少人数学級やってくれるよとか、あるいは、いっぱい子ども支援スタッフいるよ。</p> <p>そういう意味では、今日、現場を見ていただいて、なかなか先生の方だけでどうのこうのできない部分っていうのも、お感じになった部分もあるだろうし、現場を見て感じたこと、それは行政面や環境面、あるいは、教育の中身面を含めて、何か提案できるようなことができていいのかな、というふうには思います。</p>
委員	<p>認定こども園がきちっと整備されてて、保護者にとっても、幼稚園よりもそういう両方の機能を備えたところがいいと思うので、そこを打ち出せば、若い世代が来てくれるのではないかと思います。</p>
委員	<p>小学校の不登校ルームがそれぞれできているっていうのは、ものすごく大きいことだと思います。すごくよくやってくれています。</p>
委員	<p>これは河南町の売りにしてもいいぐらい、居場所づくりをしてくれるってことはすごい。</p>
教育長	<p>そうですね。おっしゃるとおりだと思います。</p>

	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、「(4) 令和5年9月の定例会議 一般質問要旨 (教育委員会関係) について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「(4) 令和5年9月の定例会議 一般質問要旨 (教育委員会関係) について」</p> <p>——— 資料に基づき説明 ———</p>
教育長	<p>この件について、ご質問等ございますか。</p>
委員	<p>最後の自転車のことで、挨拶もしてくれるし、交通ルールも守っているし、とても僕はいいなと思っているのですけれども、事故とか、人に対する、よく老人の方にぶつかったとか、あるいは、そのようなことは、今までにも起こっているのでしょうか。</p>
教育長	<p>この間、何か情報が入っていますか。</p>
事務局	<p>少なくとも4月以降は聞いてはおりません。</p> <p>坂において自分でこけるとか、そういうのはたまにあるのですけども、人に当たるといのは、聞いたことはないです。</p>
委員	<p>交通安全指導をしっかりと守って、自転車を運転しているということかな。</p>
事務局	<p>そうですね。</p> <p>スクールガードリーダーのお話を聞くと、ちゃんと守っています。</p>
委員	<p>こういうふうに仰ってるということは、何か事故があったのかな。</p>
事務局	<p>たまたま自分が見かけられたみたいで、それは危ないということで仰っていただいたようです。</p>
教育長	<p>だから、小学校でも中学校でも、交通安全教室は関係者や専門家も含めて、依頼をかけてよくやっている方だと思います。</p> <p>学校からも定期的に指導を入れていると思います。</p> <p>そして、スクールガードリーダーが気になったり、見かけたりしたら、声をかける。</p>

委員

あるいは、おそらく議員さんも、そうしていただいているだろうし、地域の方々も、そういう声を掛けていただく中で、みんなで育てていくということ、そのあたりがあったと思います。

松本議員の「2. 学校における働き方改革（部活動等）と地域クラブ活動の在り方について」の「(2) 中学校教員の勤務状況と勤務時間について」ということで、その回答として、教員の部活動指導時間は、1日の活動時間として、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度という回答になっています。

僕も、気になっていろいろ調べてみると、平日は2時間程度、休業日は3時間程度というのは、国のガイドラインらしいですね。

これを見たときに、極めてアバウトな感じだなと思いました。

というのは、「程度」というのは超えてもいいし、少なくともいいということですよ。

これを受けて、たまたま知り合いがいるのですが、茨城県教育委員会では、部活が教員の長時間労働の一因となっている面もいなめない。よって、有識者会議を経て、生徒と教員の心と体の健康を維持することを目的に、茨城県教育委員会では、この国のガイドライン、指針を「程度」から、一步踏み込んで「上限」とするというふうに今年の4月から変わっているらしいです。

もうきちっと歯止めをしたということですね。

今、本当に、世の中、先生方の働き方改革ってということで、先生の希望者が減っているという状況の中で、やはりこの項目をきちっと上限をボーダーラインとして引いておかないと、ここまで、程度、程度とアバウトにしてしまうと、働き方改革全体の流れも、どちらでもとれることになってしまうおそれがあると僕は思います。

だから、他府県に右に倣えという意見ではないのですが、極めてこの国のガイドラインが、程度という曖昧な表現ですので、これは、僕も考えると、程度ではなく、ある程度上限とした方がいいのかなという私の意見が、まず一点です。

もう一点は、クラブ活動をする、部活動をするということは、経費がかかるわけですよ。遠征したり、用具を買ったり、経費が、当然、かかりますよね。

ところが、部活動の負担について、国は何の指針も出していないのですよ。誰が払う、誰がもつなどの指針がないのですよ。

実態を考えたら、現実には、部活に入っていない生徒の保護者も支払うPTA会費や生徒会議費など納入金から部活動費用を充ててるというのが、かなり全国的にあるらしいです。

	<p>河南町の実態も知りません。</p> <p>これは、ある程度きつい言い方をすれば、流用になると思います。</p> <p>やはりこの点、クラブ活動の在り方を、今、非常に問われてる世の中で、部活動を本当にきちっとやる時間を定めてやるために、そのかかる経費は誰が負担すべきか、この正解は受益者負担ですから、PTA 会費や学校経費から流用するのではなくて、クラブ活動に加入している生徒の保護者が均等割で負担すべきだと僕は思います。</p> <p>これが二点目で、三つ目は、昔からちょっと疑問だったのは、このクラブ活動の部活の担当顧問の決定プロセス、どなたが決めるんですか。</p> <p>学校長が単独で決めるものなのですか。それとも、教育委員会が関わるのですか。</p> <p>その辺の部活の担当の顧問の決めるプロセスについて、この際にきちっと僕も聞いておきたいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>今のご意見、ご感想についても含めて、他の委員さん、この件について何か特にございませんか。</p> <p>ないようでしたら、今の河南町の実態、指針も含めて説明してください。</p>
事務局	<p>まず、時間ですけども、おっしゃるように、2 時間程度とか 3 時間程度というのは、すごく曖昧だと思います。冬場になると、1 時間できないときもあります。クラブ活動、大会とかもありますので、2 時間を切るとか、そういう書き方ができるのか、実態を把握しなければならないと思っています。</p> <p>あと、部活動の遠征費とかはどうなっているのかということですが、河南町では、クラブ活動に対して助成を行い、年間約 300 万円を計上しております。これは近隣市町村では、なかなかそういう費用を出しているところはないと思います。なかなか金額としては大きな金額ですが、全国大会等の出場に際しても助成をしておりますので、PTA から何か出してもらおうとかそういうのは一切ありません。</p>
委員	<p>現実にはないのですか。河南町は。</p>
事務局	<p>あくまでも部活動というのが、本来なら個人負担というところなんですけども、補助を出しています。</p> <p>あと、顧問の決め方ということは、これは中学校で先生方がいろいろ会議をされて、顧問を決定されていると聞いておりますので、教育委員が何か携わっ</p>

	<p>ているとか、そういうことは一切ないです。あくまでも中学校の方でそれぞれ決定をされています。</p>
委員	<p>それは、会議の中で決められるということですか。</p>
事務局	<p>そうです。28名の指導教員というところで、ほぼ常勤の先生方が、クラブ活動にあたっていただいていますので、常勤の方々が話をしてもらって決めているということです。</p>
委員	<p>一つさらに突っ込んで知りたいのは、今、近隣市町村にはない助成金約300万を部活動に対して補助しているということですが、河南町の場合は、中学校1校に小学校2校ですが、中学校は部活動が盛んであり、特に、吹奏楽部は、楽器が高額なものじゃないですか。当然、各学校に支給する補助金の差があつてしかるべきなので、その辺の支給のお金というのは、中学校から今年度これだけくださいねというような予算取りの申請をされているのですか。</p>
事務局	<p>この助成金につきましては、概ね一人あたり何千円みたいなかたちで計算しています。</p> <p>その規模が、市ですと何校もあるので、1校あたり15万円とか、多くても1校あたり50万円。そのレベルなので、おっしゃるとおり、遠征に行くときの費用であるとか、備品であるとか、そういったところを市からの助成金だけでは賄えないところが多々あるかと思うのですが、河南町の状況に関して言うと、一人あたり何千円みたいなのが積み重なって、全体で200何十万というもので、当然、備品のお金とかも入っていますし、移動の旅費とか、そういったところに充てることができるので、その配分は、人数が多い部活には、多く充てているところもあると思うのですが、学校の中でうまくバランスを取って充てておられます。</p>
委員	<p>今の現状ではもう十分、各学校からは不満も出ずに機能していると考えていいですか。</p>
事務局	<p>ただ、例えば、今年度のように、陸上部の生徒が、何名も全国大会に出るとなると、どうしてもその助成金だけでは難しい部分は、正直あるみたいです。</p> <p>他市町村が15万とかそんなところに比べてかなりかなり手厚くしている中で、年度によっては、多数で遠くに行かれるということで、全国大会に行くか、近畿大会に行くかは、その年の状況にもよってきますので、どうしても自己負</p>

	<p>担が出る場合もあるかなと思っています。</p>
委員	<p>その辺の財政支援があると、自己負担は多少あってもやむなしというのは、保護者が理解されているのですよね。</p>
事務局	<p>基本的にはそうだと思います。逆に、これだけ助成があるのだなと、他所から転校してこられた方は、河南町って手厚いのだなという感覚なのかなとは思っております。</p>
教育長	<p>部活の地域移行が大きな話題になっていますが、昔からある部活動の在り方とか、それから、練習時間とか費用面とかそういったものは、これからも我々の中でも知っておく必要があるかもしれません。</p> <p>この件はよろしいですか。では、次に「(5) 河南町立等学校園支援チーム設置の検討について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「(5) 河南町立等学校園支援チーム設置の検討について」</p> <p>——— 資料に基づき説明 ———</p>
教育長	<p>この件について、何かご質問等ございませんか。</p>
委員	<p>いじめ問題のときに、第三者委員会にどういう方に入っていただくとかというときに、一覧ができたと思うのですが、その第三者委員会との兼ね合いはどうですか。第三者委員会を設置する以前の問題としてやっていくのだというような受けとめ方でいいのか、その辺を教えてほしいです。</p>
事務局	<p>教育委員会には、いじめについて組織的なものが2つございます。</p> <p>まず、今、おっしゃっていただいた協議会ですが、これは警察や子ども家庭センター等の外部組織が集まる協議会です。主に情報共有が中心になります。困ったときに、警察をはじめいろんなところの知恵を借りるという場になります。</p> <p>それと、実際に問題が起きたときに、対応委員会ということで、弁護士を含み、協議会より少ないメンバーで、事案に対してどのように解決していくかを検討していきます。</p> <p>あと、町長部局の方でも、人権が担当しているいじめの調査委員会もあります。</p>

町では、大きくこの3つがありまして、今回、設けていきたいと思っているのは、より実務的というか、内部的なお話でして、しかも、これは未然に防止するという観点で、活動を予定しているものになっています。

その意味で、協議会、協議会も未然防止というか、情報共有の場ではあるのですけれども、より内部的、実務的な場ということで、各学校園の中でも、もちろんいじめ対策としていじめ不登校対策委員会ということで、日頃、取組みをされているのですけれど、やはり、その中でも解決が難しいこと、初期対応で保護者に対してどう接していけばいいのか。

もちろん、起こった後でもですね、例えば、話が大きくなっていく過程で、例えばですけども、謝罪の文書を出してほしいということと言われたということ想定したときに、それは協議会の案件ではもちろんありませんし、これは、いじめが実際に起きて、問題が大きくなったときの対応委員会の案件でもありません。

ただ、学校としては、文書を出す義務があるのかないのか。そういったところでの判断というのも、もちろん教育委員会の事務局の方でも判断が難しいですし、現場の方でもそこは悩みながら対応されています。

そういったところで、専門家の意見を聞く機会というのは、学校からのニーズも非常に高いところでして、今の文書に関して言いますと、文書を出す義務があるのかないのか。出すとしたら、こういう文言よりは、こっちの文言の方がいいよ。そういったところで非常に活躍が期待できるチームかなと思っています。

既存の組織とは、ちょっと違う活躍の仕方ということで想定をしています。

委員

いろんな組織が立ち上がっているのだけれども、どれだけ機能するのかとか、要するに、どうやったらスピーディーに対応できるのか。

だから、事務局でいろんな組織を作っていただいてやっていただくのはいいのだけれども、本当にどこが一番機能するのかなあとか、その辺、ちょっと心配なところがあるかなと。

今度、この学校支援チーム設置というのは、かなり前向き、積極的というふうに捉えていいのですかね。

事務局

そうですね。今まで、いじめ問題とか不登校の問題とか、全学校園と教育委員会が一緒になって、話し合いをしたことがないというところがあったと思うのです。

いろいろと議員さんからも質問されていましてし、不登校は、今、本当にコロナ禍ですごく数が増えてきた。いじめも、問題が山積しているという状況で

	<p>したので、いろいろと近隣に話を聞かせてもらったんです。</p> <p>太子町が、こういう取り組みをされているっていうことを聞きましたので、我々としましても、やっておられるところを参考にしながら、また、それ以上に目指せるものがあれば、そこに向かってやっていきたいなと思っています。まずは、令和5年度は試行ということになるのですが。</p>
委員	これは河南町独自の取り組みですか。
事務局	<p>そうです。</p> <p>何も国の補助を受けてとか、やりなさいとかいうものではございません。</p>
委員	それはすばらしい。
委員	<p>目的の第一が、改めて読むと、「学校園だけでは対応が困難な課題に適切に対応するため」というのはミッションですよ。使命ですよ。</p> <p>この河南町立等学校園支援チームというのは、私の頭の中のイメージでは、医療で言えば救命救急センターです。</p> <p>待ったなしに即対応できる実務家が固まらないと、これは機能しない問題です。</p> <p>先ほど事務局が話していたように、すぐに謝罪文が作成できて、しかも、法律的に問題がないことも検証できる。</p> <p>そういう実務家が集まらないと、このテーマに沿っては、なかなか動きづらいいし、動かないと思いますので、河南町独自の施策をやるのであれば、今、言ったように、救命救急センター並みにすばらしいと他府県から言われるかたちにもっていただければ、また大きな河南町のPRになると思います。</p>
委員	<p>本来は、チームを作らなくても、いざという時には、パッと集まってやれるような、そういう体制が理想的ですよ。</p> <p>以前も言ったけれども、教育委員会の委員そのものが、実は第三者委員会のような働きを本当はしなければいけないと、僕は前々から話をしているのです。</p> <p>だから、不登校対応のときに、何か事務局に対して我々で提案できることがあれば。こういういじめの問題でもそうなのですけど。</p> <p>新聞を見ていたら、ときどき教育委員会の第三者委員会が駄目で、今度、市長部局の方で、再度、また立ち上げてやっていくというような話が、特に、いじめ問題でよくあります。</p> <p>教育委員会が隠蔽しているのではとか、そんな報道が聞こえてきたときに、</p>

事務局	<p>もうちょっと頑張ってやらなければといつも思います。</p> <p>だから、組織的にはできるだけ使わないでいけるように、頑張らないといけない。</p> <p>学校園だけでいろいろと苦しんでいる問題が非常に多い。</p> <p>学校に行って楽しいと、子どもたちが楽しいという雰囲気、一番大事だと思っています。</p> <p>学校の先生方の中で、いろいろ悩んでいる方もおられると思いますので、いじめ問題にしても、不登校にしても、不適切な指導にしても、先生方にプレッシャーがかかるものがいっぱいあるので、そこら辺のところを和らげたい。</p> <p>学校園だけじゃなしに、教育委員会も一緒になってやっていきたいというふうに。理想ではあるのですが。</p>
委員	<p>その点については、先生方がしんどいクラスであっても、しっかり指導していただけるように、私たちが応援していくというのが大事。</p> <p>だから、その先生一人の技量にかかるのではなく、それをある程度サポートをしていって、子どもたちの教育につなげていくというのは、基本的に大事ななと思います。</p> <p>ただ、こういうのをきちっと河南町独自にやっていくということが、とても大事なことだし、この中に学校園の先生もこども園の先生も入る。あるいは、教育委員会も入る。</p> <p>だから、組織的にはいいものと思います。</p>
事務局	<p>今、本当にいろいろと問題が山積していると思うのですが、子どもたちが伸び伸びと、学校に来られるような、そういうような状況を作ってあげたい。</p> <p>先生方は、今、大変だと思うのですが、先生方も守っていかないとできないと思います。</p> <p>そこはちょっといろいろ検討していきたいなと思います。</p>
教育長	<p>いろいろご意見を出していただきました。どうとにか前にも動いていこうという気持ちはあります。例えば、何年前かにSSWというポジションの人が学校現場に入るときも、初めはなかなか抵抗ありました。</p> <p>昔は、学校の中で起きたことは学校だけでやっていた。それでは、限界が生じていたから、専門的な立場から助言して一緒に考えていく。</p> <p>それは何のためか。子どものために、苦しんでいる子のために。子どもたちが、毎日、楽しく、明るく学校に行けるように、そういう学校を作っていく</p>

	<p>ていうような意味合いがある。スクールロイヤーを入れたからといって、何か大きく変わるとかではない。スクールロイヤーさんというのは、実は府にもいます。</p> <p>今まで我々も府のスクールロイヤーさんに相談することは、事例としてはありますし、ただタイムリーについていうのは難しい部分があって、より身近な部分でスクールロイヤーが町のこの支援チームの中に入っています。</p> <p>でも、すぐ電話して、すぐ会ってくれて、何かできるかって言ったら、そこまでの緊急的な対応ができるかという、そうではないのですけれども。</p> <p>太子町さんがちょっと事例をもっていたので、参考にさせていただきました。</p>
委員	<p>例えば、事例によってはね、スクールロイヤーが入らない場合もあるとか、内容によってはソーシャルワーカーでいけるレベルであるとかありますね。</p> <p>あとお願いですが、1月29日に全体会議って書いていますね。傍聴させていただくことは可能ですか。</p>
事務局	<p>今のところ考えてないです。個々の事例があるので。</p>
委員	<p>この第1回目の話し合いのときに、どういう内容で、どういうことを進めていこうとしておられるのか。</p> <p>事例だったらもちろん非公開ですが。</p>
事務局	<p>会議の内容をどう進めていくのかについては、まだ固まっていません。</p> <p>ただ、その会議の内容とかは、また定例会で報告は、何らかのかたちでさせていただこうと思いますが、傍聴できるかとかそういうところは、ちょっとまだすみません、踏み込んで話ができない状況です。</p>
委員	<p>要は、どういう雰囲気、どういうかたちで進めていってくれるかわかったらうれしいかな。</p> <p>いろいろ会がありますと言うけども、実際、わかってない部分も結構あって、そこまで知ることは難しいかなと思うけども。</p>
委員	<p>いじめの問題で一番何が困難にするかという、今はね、重大事案というガイドラインがあるからすぐ判定されるけども、事案が発生したときに、その対応する窓口が振り回され、それが重大であるということの判断がなかなかできず、そのタイムラグがあるために、被害者の家族にすれば、ないがしろにされたっていうのが必ず出てくるのですよ。</p>

三日、四日になってしまうとね。わずかな期間だと我々は考えますけどね。だから、この問題は、本当にその解決を迅速にしようと思ったら、被害者を含めた保護者と対峙しなきゃいけない、対峙する、なおかつ、協議する、協議した上で結論を見出せるだけのプロフェッショナルの能力をもった人材を充てなければいけない。

それを企業の現場がどうしているかという、各一流企業はお客様対応窓口を必ずもっています。

飲食店でいたずら心で醤油を飲み込んだ件がありましたね。あの時は加害者がはっきりしていました。あとは加害者に損害賠償を請求すればいいだけの話なのだけど。

あの事件が起こったときに、あのチェーンを展開するお客様カスタマーセンターの窓口が、被害者のところにですね、もうすぐ行っているんですよ。

こういう問題を起こして申し訳ない。加害者がはっきりしてるのだけれども、社内の体制のここの不備があったと思います。

これを社内で協議して、すぐにお客様が納得できる体制づくりをしますという、その窓口にいる人間というのは、トップクラスですよ。

何を言われても回答できるトップクラスのプロフェッショナルが言っているのですよ。

それを教育現場で考えたときに、僕は同じことが言えると思います。

それを失敗すると、本当にぐちゃぐちゃになるんですよ、この問題は。

結局は、最終手段は裁判になるか、民事訴訟までいくときはあるじゃないですか。

だから、そうならないように、これはぜひ成功させたいと思うのですけれども、やはりその対峙し、協議する、結論を出せるだけの人材をこの中にぜひ強力なスタッフとしてはめ込んでもらいたいという希望があります。

以上です。

教育長

まだやり始めているところ、試行ということもあるので、ぜひ前向きに。またこの場でも情報交換しながら、1月29日の全体会についての内容はまた共有させていただくということでよろしくお願いします。

ご意見よろしいですか。ないようですので、次に「(6) 大阪の子どもたちの「万博会場への無料招待」について」事務局から説明をお願いします。

事務局

「(6) 大阪の子どもたちの「万博会場への無料招待」について」

——— 資料に基づき説明 ———

教育長	<p>今、最後、事務局が申し上げたように、まだまだ未確定の部分があるということでの情報共有というイメージですが、何かこの件についてご質問ございませんか。</p>
委員全員	<p>———— 質疑なし ————</p> <p>よろしいでしょうか。それでは「(7) その他」について進めさせていただきますが、まずは、委員さんから何かございませんか。</p>
委員全員	<p>———— 特になし ————</p> <p>よろしいですか。では、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>お手元に、第 21 回秋の文化祭典プログラムをお配りさせてもらっています。先月も、ご報告させていただきましたが、11 月 4 日（土）～5 日（日）にぷくぷくドームで第 21 回秋の文化祭典が、河南町文化協会の主催で開催されます。</p> <p>委員の皆様には、オープニングの開会式において来賓としてご紹介がありますので、ご出席の方よろしくをお願いします。</p> <p>プログラムをめぐっていただきますと、舞台発表の一覧が載っておりますけれども、今回は 15 団体ということで、コロナ明けで、かなり多くの団体、前回に比べまして 3 団体多く発表していただくことになっております。</p> <p>あと、今回、新しくということなのですが、見開きの右下の方を見ていただきますと、かなんオータムプロムナード・マルシェ 2023 ということで、こちらカナちゃんコイン加盟店、約 10 店舗ほどが、ぷくぷくドームの玄関前で出店されるということになっております。こちらの方にも、ぜひお立ち寄りいただけたらと思います。</p> <p>あと、裏の方がぷくアリーナで作品展示の会場のレイアウトになっております。</p> <p>ぜひ表彰式に出ていただいた後、お時間がございましたらいろいろご覧いただけたらと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>続きまして、河南町中学生異文化体験型研修事業についての報告でございます。</p> <p>資料としましては、アンケート用紙とアンケート結果、そして、写真集、この 3 点を見ていただきたいと思います。</p>

8月23～25日に実施いたしました異文化体験型研修、東京グローバルゲートウェイで行った研修でございますが、8月の定例会において口頭で簡単にご報告はさせていただきますが、今回は参加者のアンケート結果がまとまりましたので、簡単にご報告させていただきます。

まず、参加者25名に行ったアンケートでございますが、10項目について回答していただきました。

結果をまとめたものが、円グラフになっている資料でございます。

こちらの内容について簡単に説明をさせていただきます。

円グラフの資料をめくっていただきまして、「なぜこの研修事業に参加しようと思いましたが」というところの問いでございますが、様々な理由がある中で、「英語が好きだから」「留学したいから」「興味があり、この経験は将来役に立つと思ったから」など積極的に参加した生徒が多かったことが伺えます。

めくっていただきまして、問4ですね。「一番良かったプログラムは何ですか。」というところでございますが、この中で、実際に海外にいるような疑似空間でミッションにトライするようなアクションエリアが良かったという参加者が、圧倒的に多い結果となりました。

実際のアトラクションエリアでの様子でございますが、別刷りのこの写真集を見ていただきたいのですけれども、1枚目裏の下段ですね。例えば、こちらはエアポートゾーンというところの様子になりまして、エアポートショップの買い物。あと、飛行機に乗った気分が味わえる模擬体験をしているような様子でございます。

次に、3枚目裏の上段真ん中ですね。これがトラベルゾーンでの様子になります。例えば、熱が出たとか、体の具合が悪くなったというような症状を英語で伝えて、薬局で薬を購入する。このようなミッションをしているところの様子になっております。

続きまして、円グラフの報告のところに戻っていただきまして、1枚目表の間8、「海外での研修があったら、参加したいですか。」というような問いでは、88%が参加したいと回答しておりまして、どこの国がいいかというところでは、アメリカが12人で一番。続いて、オーストラリア、シンガポールが7人というような回答になっています。

続きまして、めくっていただいて4枚目ですね。問9ですね。「この異文化体験型研修に参加して、あなた自身に変化はありましたか。」という問いのところでは、例えば、4番のところでは、「英語や外国についてもっと調べたくなった」。あと5番ですね。「英語の聞きとりに慣れました。そして、コミュニケーション能力が上がったなと思いました」。そして、10番のところでは、「英語を恥ずかしく言えるようになった」。23番では、「前はミスを恐れて、自分から話

すことが少なかったけど、この研修を通して、ミスをしていてもジェスチャーなどを使って伝えることができるので、積極的にできるようになった」など、英語や外国の異文化に興味をもち、積極的になった。もっと学びたいと思うようになった。などの変化があったことが伺えます。

最後、問10の「自由に書いてください」でも、いろいろなことを書いていただいておりますが、例えば、12番では、「授業で習うことがない、自分の意志を英語で伝えるというのが、とても楽しかった。(中略)本当に海外に行ったみたいなき感じ(後略)」という意見や、22番では、「(前略)英単語や文法だけでなく、外国の文化や合づちなど(後略)」たくさんのことを学べた。23番では、「(前略)もっと英語に自信を持ち、得意になっていくと思う(後略)」という意見。24番では、「(前略)留学がどんな感じかシミュレーションできたし、将来外国に行くときに役立てようと思った。」など、いろんな感想を書いていただいております。

こちらのアンケートの結果から、今年度、シンガポール、海外に行くことはできませんでしたが、国内にいながら、まさに海外にいるような疑似体験ができるこの東京グローバルゲートウェイでの研修は、海外、異文化の方に目を向けて、興味をもつということにおいては、今後、実際に海外に向かっていくためのきっかけづくりとなる研修であったのではないかなと実感しております。

生涯まなぶ課としましては、今後、東京グローバルゲートへの研修、こちらの方はぜひ続けていくことができたらと思っていますところでございます。

以上、簡単でございますが、ご報告とさせていただきます。

教育長

この件について何かございませんか。

委員全員

—— 特になし ——

教育長

他にございませんか。ないようですので、以上もちまして、本日の議事日程は、全て議了いたしました。

これもちまして、10月の教育委員会定例会を閉会いたします。

次回開催日は決定しておりまして、令和5年11月21日(火)午前10時からと決めていただいております。

12月の定例会は、令和5年12月25日(月)午前10時から本日より同じ場所で開催しますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

令和 年 月 日

教育長名

署名委員名